

四半期報告書

(第91期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 0 2 3

第91期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

目 次

頁

第91期 第1四半期報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営上の重要な契約等】	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
(1)【株式の総数等】	7
(2)【新株予約権等の状況】	7
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	7
(4)【ライツプランの内容】	7
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	7
(6)【大株主の状況】	7
(7)【議決権の状況】	8
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期連結財務諸表】	10
(1)【四半期連結貸借対照表】	10
(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	12
【四半期連結損益計算書】	12
【四半期連結包括利益計算書】	13
2【その他】	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	巻末1
確認書	巻末2

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第91期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中里佳明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 松岡浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 住友金属鉱山株式会社大阪支社 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号（住友ビル内））

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第1四半期 連結累計期間	第91期 第1四半期 連結累計期間	第90期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
売上高 (百万円)	209,371	239,613	921,334
経常利益 (百万円)	26,926	36,595	174,226
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	18,547	26,335	91,113
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,531	25,530	163,897
純資産額 (百万円)	1,015,648	1,171,928	1,158,945
総資産額 (百万円)	1,572,505	1,734,201	1,740,246
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	33.59	47.74	165.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	29.99	43.52	149.44
自己資本比率 (%)	57.9	61.3	60.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、中国では成長のペースが減速感を強めたものの、欧州は景気の持ち直しが見られ、米国も好調に推移したことなどから、総じて緩やかな回復を継続しました。国内経済は、雇用・所得状況の改善が継続しましたが、輸出及び生産で弱さが見られる局面もありました。

非鉄金属業界におきましては、主要な金属価格の低迷が継続しました。前年同期間のニッケル価格は鉱石供給面の懸念から高値を維持しましたが、その後、下落基調が続きました。国際商品市況が弱含むなか、銅価格は中国の需要鈍化懸念が解消されないことから下落し、金価格も下落しました。

材料事業の関連業界におきましては、車載用電池向け部材の需要が拡大し、高機能携帯端末向けやLED向けなどの部材の販売環境は堅調さを維持しました。

このような状況のなか、当第1四半期連結累計期間の売上高は、非鉄金属価格は下落したものの、銅及び金では円安により邦貨建ての価格が上昇したことに加え、ニッケル及び銅の増販などにより、前年同期間に比べ302億42百万円増加し、2,396億13百万円となりました。営業利益は、円安による好転及び増販などから、前年同期間に比べ52億74百万円増加し、260億81百万円となりました。経常利益は、営業利益の増益に加え、為替差損益の好転などにより前年同期間に比べ96億69百万円増加し、365億95百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、前年同期間に比べ77億88百万円増加し、263億35百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 資源セグメント

菱刈鉱山では計画通り順調な生産を継続しております。ポゴ金鉱山は金品位低下により前年同期間に比べ生産量は減少しましたが、販売量は増加しました。モレンシー銅鉱山の生産量及び販売量は前年同期間を上回りました。しかしながら、銅及び金価格の下落などにより、セグメント利益は前年同期間を下回りました。

売上高は、前年同期間に比べ98億92百万円増加し316億78百万円となりましたが、セグメント利益は前年同期間に比べ5億18百万円減少し、126億85百万円となりました。

② 製錬セグメント

ニッケル中間原料を生産するタガニートHPALニッケル社において生産量が増加したことから、ニッケルの生産量は増加しました。ニッケル及び銅の販売量は、いずれも前年同期間に比べ増加しました。ニッケル及び銅価格は前年同期間を下回りましたが、円安による好転などから、セグメント利益は前年同期間を上回りました。

売上高は、前年同期間に比べ254億6百万円増加し1,859億75百万円となり、セグメント利益は前年同期間に比べ83億96百万円増加し、195億50百万円となりました。

③ 材料セグメント

電池材料及び結晶材料は、車載用電池向けや高機能携帯端末向け需要が好調であったことから前年同期間に比べ販売量は増加しました。電池材料などの増産体制を構築するための費用の増加により、セグメント利益は前年同期間を下回りました。

売上高は、前年同期間に比べ35億92百万円増加し445億20百万円となりましたが、セグメント利益は前年同期間に比べ15億74百万円減少し、19億26百万円となりました。

(2) 財政の状況

① 資産の部

資産合計は、前連結会計年度末と比べ60億45百万円減少し、1兆7,342億1百万円となりました。

流動資産合計は、現金及び預金の増加があったものの、有価証券（譲渡性預金）が減少したことなどから、前連結会計年度末と比べ157億46百万円減少し、5,301億15百万円となりました。固定資産合計は、持分法による投資利益の計上等による投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末と比べ97億1百万円増加し、1兆2,040億86百万円となりました。

② 負債の部

負債合計は、前連結会計年度末と比べ190億28百万円減少し、5,622億73百万円となりました。

流動負債合計は、未払法人税等の減少などにより、前連結会計年度末と比べ191億22百万円減少し、2,193億3百万円となりました。固定負債合計は、ほぼ前連結会計年度末並みの3,429億70百万円となりました。

③ 純資産の部

純資産合計は、当第1四半期連結累計期間における配当の実施や、為替換算調整勘定の減少があったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益263億35百万円の計上があったことなどから、前連結会計年度末と比べ129億83百万円増加し、1兆1,719億28百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

a. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は平成25年2月7日に、平成25年度から平成27年度までの3年間を対象とする「2012年中期経営計画」（以下、「12中計」という。）を公表し、「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざすことを基本戦略として掲げ、さらなる企業価値・株主共同の利益の向上を実現するために邁進いたします。

具体的には、非鉄金属の資源・製錬事業においては、平成33年に、ニッケル生産量15万t/年体制及び權益分年間生産量として銅30万t・金30tをめざして事業の拡大を図り、材料事業においては、さらなる経常利益積上げをめざすとともに、引き続き成長が見込まれる環境・エネルギー分野への経営資源の集中などの展開を図ってまいります。さらに連結売上高1兆円、連結当期純利益1千億円の規模と収益力を持ち、確固とした経営理念、経営ビジョンや、これらに基づくコーポレート・ガバナンスの徹底とCSR活動の充実を図る等の強固な経営基盤の下で、成長戦略を継続的に打ち出し実現していく企業をめざします。

当社は、コーポレート・ガバナンス強化のため、執行役員制度を導入するとともに、取締役（社外取締役を除きます。）と執行役員について業績連動報酬制度を導入しております。また、取締役の任期を1年としており、社外取締役を2名選任いたしております。

b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成25年2月7日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、第88期定時株主総会において、株主の皆様のご賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様にご代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株式の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランに定められた発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに定められた場合には、株主総会を招集し、株主の皆様のご意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、平成28年6月開催予定の第91期定時株主総会終結の時までとなっております。

③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「12中計」並びに既に実施しているコーポレート・ガバナンス強化のための執行役員制度及び業績連動報酬制度、取締役の任期短縮、社外取締役の選任等の各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第88期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、14億84百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境としましては、「(1)業績の状況」のとおり、中国では成長のペースが減速感を強めたものの、欧州は景気持ち直しが見られ、米国も好調に推移したことなどから、総じて緩やかな回復を継続しました。国内経済は、雇用・所得状況の改善が継続しましたが、輸出及び生産で弱さが見られる局面もありました。

非鉄金属業界におきましては、主要な金属価格の低迷が継続しました。前年同期間のニッケル価格は鉱石供給面の懸念から高値を維持しましたが、その後、下落基調が続きました。国際商品市況が弱含むなか、銅価格は中国の需要鈍化懸念が解消されないことから下落し、金価格も下落しました。

材料事業の関連業界におきましては、車載用電池向け部材の需要が拡大し、高機能携帯端末向けやLED向けなどの部材の販売環境は堅調さを維持しました。

足元の世界経済は緩やかに回復を続ける見通しですが、中国での内需不振などによる成長鈍化やギリシャ債務問題など懸念材料も多く、先行きは不透明な状況にあります。しかしながら、長期的には中国をはじめとする新興国を中心に、非鉄金属の需要は底堅く推移するものと見込まれます。そのため、今後も資源の獲得競争の激化に備えた取り組みを進めてまいります。また、材料事業の関連業界の好調な販売状況に関わらず、事業構造改革を引き続き推し進め、材料セグメントの収益基盤の確立に注力してまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

世界の非鉄金属業界は、資源メジャーによる資源寡占化の状況が続いていること、新興国の非鉄金属需要は長期的に増加が見込まれること、また平成26年1月からのインドネシア鉱石輸出規制に見られるように、資源ナショナリズムの動きも顕在化していることなどから、今後も資源の確保は厳しい状況が続くものと予想しております。

これに対して当社グループは、「12中計」で公表している戦略を着実に推進し、資源、製錬、材料の3つのコアビジネスの継続的成長により、企業価値の一層の向上をめざしてまいります。

資源事業では、長期ビジョンとして権益分年間生産量をそれぞれ銅30万t・金30tとすることをめざして、探鉱と開発案件への参入を進めます。シエラゴールドプロジェクトは、平成27年6月末に所定の条件を満たし、商業生産を開始しており、今後は更なる操業度の向上に取り組みます。また、菱刈鉱山及びボゴ金鉱山は、新規鉱床の開発を進めマインライフの延長を図ります。さらに、既に稼働している海外銅鉱山の拡張計画を順次実現させ、マイニングビジネスでの収益力をさらに強化していきます。

製錬事業では、平成27年度はニッケル10万t/年体制の下、タガニートHPALニッケル社が年間フル生産を計画しております。さらに長期ビジョンとして、新規鉱源確保と生産能力増強により、これを15万t/年に引き上げる構想を描いています。また、ニッケル事業での競争力をさらに強化すべく、資源・精錬開発センターにおいてニッケル精製法、HPALの技術革新に取り組みます。銅製錬は、買鉱条件の好転や原油価格下落によるエネルギーコストの低下等により事業環境は改善してきておりますが、引き続き二次原料の増処理や固定費の削減等により競争力の強化を図ります。

材料事業では、事業構造の転換をさらに推し進め、事業体質の強化を図ってまいります。また、成長が見込まれる環境・エネルギー関連分野において、研究開発部門と協力して、二次電池向け、燃料電池向け、太陽電池向けなどの様々な材料開発に注力していくとともに、新商品上市に向けて精力的に取り組みます。さらに製錬事業とのシナジーによる高機能材料の商品化を促進してまいります。

(注)「事業の状況」に記載している金額は、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政の状況」を除き、消費税等を除いた金額であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	581,628,031	581,628,031	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、1,000株であります。
計	581,628,031	581,628,031	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	581,628,031	—	93,242	—	86,062

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 29,962,000 (自己保有株式)	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 549,051,000	549,051	—
単元未満株式	普通株式 2,615,031	—	一単元 (1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	581,628,031	—	—
総株主の議決権	—	549,051	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株 (議決権の数1個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式221株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋5丁目11番3号	29,962,000	—	29,962,000	5.15
計	—	29,962,000	—	29,962,000	5.15

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	69,264	79,411
受取手形及び売掛金	116,218	117,615
有価証券	113,400	85,900
商品及び製品	75,188	72,454
仕掛品	57,962	65,145
原材料及び貯蔵品	68,273	62,419
その他	45,952	47,615
貸倒引当金	△396	△444
流動資産合計	545,861	530,115
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	156,646	156,913
機械装置及び運搬具（純額）	241,044	237,968
工具、器具及び備品（純額）	4,795	4,541
土地	26,632	26,597
建設仮勘定	40,256	40,705
有形固定資産合計	469,373	466,724
無形固定資産		
鉱業権	6,413	6,106
その他	4,352	4,236
無形固定資産合計	10,765	10,342
投資その他の資産		
投資有価証券	582,053	592,512
その他	183,078	185,220
貸倒引当金	△201	△201
投資損失引当金	△50,683	△50,511
投資その他の資産合計	714,247	727,020
固定資産合計	1,194,385	1,204,086
資産合計	1,740,246	1,734,201

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	36,767	38,345
短期借入金	99,094	105,446
未払法人税等	30,729	8,085
賞与引当金	4,063	2,086
休炉工事引当金	743	928
事業再編損失引当金	1,236	1,175
環境対策引当金	4,243	4,243
その他の引当金	239	120
その他	61,311	58,875
流動負債合計	238,425	219,303
固定負債		
社債	50,000	50,000
長期借入金	245,000	242,607
役員退職慰労引当金	32	34
事業再編損失引当金	1,220	1,220
環境対策引当金	534	566
その他の引当金	219	223
退職給付に係る負債	7,763	7,772
資産除去債務	7,525	7,544
その他	30,583	33,004
固定負債合計	342,876	342,970
負債合計	581,301	562,273
純資産の部		
株主資本		
資本金	93,242	93,242
資本剰余金	86,066	86,066
利益剰余金	770,020	783,115
自己株式	△32,753	△32,778
株主資本合計	916,575	929,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	46,679	51,691
繰延ヘッジ損益	247	64
為替換算調整勘定	87,288	80,489
退職給付に係る調整累計額	435	432
その他の包括利益累計額合計	134,649	132,676
非支配株主持分	107,721	109,607
純資産合計	1,158,945	1,171,928
負債純資産合計	1,740,246	1,734,201

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	209,371	239,613
売上原価	177,548	201,580
売上総利益	31,823	38,033
販売費及び一般管理費		
販売輸送費及び諸経費	1,949	2,297
給料及び手当	2,617	2,753
賞与引当金繰入額	285	276
退職給付費用	133	107
研究開発費	1,442	1,484
その他	4,590	5,035
販売費及び一般管理費合計	11,016	11,952
営業利益	20,807	26,081
営業外収益		
受取利息	1,549	2,128
受取配当金	1,407	1,526
デリバティブ評価益	56	-
為替差益	-	2,928
持分法による投資利益	5,465	5,415
その他	566	270
営業外収益合計	9,043	12,267
営業外費用		
支払利息	1,030	1,070
為替差損	1,404	-
その他	490	683
営業外費用合計	2,924	1,753
経常利益	26,926	36,595
特別利益		
固定資産売却益	4	26
特別利益合計	4	26
特別損失		
固定資産売却損	1	11
固定資産除却損	32	80
災害損失	4	-
環境対策引当金繰入額	-	32
特別損失合計	37	123
税金等調整前四半期純利益	26,893	36,498
法人税、住民税及び事業税	6,535	7,904
法人税等調整額	257	△36
法人税等合計	6,792	7,868
四半期純利益	20,101	28,630
非支配株主に帰属する四半期純利益	1,554	2,295
親会社株主に帰属する四半期純利益	18,547	26,335

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	20,101	28,630
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,615	5,024
繰延ヘッジ損益	△456	33
為替換算調整勘定	△5,780	△4,896
退職給付に係る調整額	38	3
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,987	△3,264
その他の包括利益合計	△10,570	△3,100
四半期包括利益	9,531	25,530
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,696	24,362
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,165	1,168

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理)

(税金費用の計算)

連結子会社は、税金費用について、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

1) 次の関係会社について、金融機関等からの借入金等に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
シエラゴルド鉱山社	100,164百万円	シエラゴルド鉱山社	98,212百万円
三井住友金属鉱山伸銅(株)	1,750	三井住友金属鉱山伸銅(株)	1,950
(株)SHカップープロダクツ	1,600	(株)SHカップープロダクツ	1,400
計	103,514	計	101,562

2) その他の偶発債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
ポゴ金鉱山の電力供給設備の建設費用補償義務	480百万円		489百万円
ゼロ・ベルデ鉱山社の過年度課税減免措置が取消確定した場合における税金等当社要支払額の当社持分相当額(注)	3,331		3,271
計	3,811		3,760

(注) 当社の持分法適用会社でありますゼロ・ベルデ鉱山社では、ペルー国との適用税制安定化契約(平成11~25年有効)に基づき、鉱業事業者に対するロイヤリティ課税制度(平成16年制定)の適用除外による課税減免を前提に納税しております。一方同社では、平成25年10月同国税務当局より、硫化銅鉱床開発プロジェクト(平成18年稼働)が本契約の対象外であるとして、当該税制に基づく過年度(平成18~20年)課税及び延滞金利等相当額の支払要求を受けております。同社では、本契約の有効性を主張し同国関係機関に働きかけをしているものの、当該支払要求が確定した場合における同社要支払額の当社持分相当額を、上記のとおり記載しております。

なお、同社は平成21年以降の本契約有効期間も減免前提での納税をしており、同国税務当局ではこれも同様に当該税制による課税対象と主張していますが、同国税務当局から同社への支払要求はなされておられません。

2. 債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
債権流動化による遡及義務	435百万円		345百万円

3. 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
輸出手形割引高	94百万円		530百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	9,226百万円		10,560百万円
のれんの償却額	33		39

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	11,043	20	平成26年3月31日	平成26年6月24日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月29日 定時株主総会	普通株式	13,240	24	平成27年3月31日	平成27年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他(注)1	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	16,269	154,414	38,108	208,791	580	—	209,371
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,517	6,155	2,820	14,492	1,999	△16,491	—
計	21,786	160,569	40,928	223,283	2,579	△16,491	209,371
セグメント利益	13,203	11,154	3,500	27,857	99	△1,030	26,926

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業などが含まれます。

2. セグメント利益の調整額△1,030百万円は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用 ※1	△112
各報告セグメントで負担する社内借入金利息 ※2	95
セグメント間取引消去	△1,419
各報告セグメントに配賦しない営業外損益 ※3	406
計	△1,030

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用と一般管理費相当額を各セグメントへ配賦したことによる差額等であります。

※2 社内借入金利息とは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、それぞれの管理上の貸借対照表において算定した社内借入金に見合う金利負担額として算出したものであります。

社内借入金利息の算出は、親会社の各セグメントが有する社内借入金に「社内金利率」を乗じております。

「社内金利」は実勢の金利状況を考慮して設定しております。

なお、各セグメントで計上した社内借入金利息の合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

※3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	資源	製錬	材料	報告セグメント計	その他(注)1	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額(注)3
売上高							
外部顧客への売上高	17,943	180,011	40,661	238,615	998	—	239,613
セグメント間の内部売上高又は振替高	13,735	5,964	3,859	23,558	1,527	△25,085	—
計	31,678	185,975	44,520	262,173	2,525	△25,085	239,613
セグメント利益	12,685	19,550	1,926	34,161	55	2,379	36,595

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業などが含まれます。

2. セグメント利益の調整額2,379百万円は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

利益	金額
各報告セグメントに配賦しない本社費用 ※1	△157
各報告セグメントで負担する社内借入金利息 ※2	134
セグメント間取引消去	△3,121
各報告セグメントに配賦しない営業外損益 ※3	5,523
計	2,379

※1 各報告セグメントに配賦しない本社費用は、主に報告セグメントに帰属しない費用と一般管理費相当額を各セグメントへ配賦したことによる差額等であります。

※2 社内借入金利息とは、社内管理上、各セグメント利益を算出するに際し、財務上金利負担を行っていない親会社の各セグメントに対して、それぞれの管理上の貸借対照表において算定した社内借入金に見合う金利負担額として算出したものであります。

社内借入金利息の算出は、親会社の各セグメントが有する社内借入金に「社内金利率」を乗じております。

「社内金利」は実勢の金利状況を考慮して設定しております。

なお、各セグメントで計上した社内借入金利息の合計額は、同額を「調整額」でマイナス計上しており、全社合計では相殺されるため四半期連結財務諸表上の影響はありません。

※3 各報告セグメントに配賦しない営業外損益は、報告セグメントに帰属しない為替差損益及び支払利息等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	33円59銭	47円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	18,547	26,335
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	18,547	26,335
普通株式の期中平均株式数(千株)	552,147	551,671
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	29円99銭	43円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	98	94
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(98)	(94)
普通株式増加数(千株)	69,638	55,586
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年8月12日

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 高広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田中 徹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中 里 佳 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪府中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長中里佳明は、当社の第91期第1四半期（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。